

公共空間

誰もが利用しやすい公共施設及び公共空間の環境整備

政 策 局

政策室
都市開発室

総 務 局

工事検査課

都 市 局

道路整備課

現 状

- 根拠法令に基づく公共施設等のバリアフリー化
- 障害当事者からなる「あかしユニバーサルモニター制度」の創設
- 「明石市公共工事等の設計・施工支援制度」により経験を有する技術職員が施設設計をサポート
- 道路モニターなど利用者視点による道路施設等の異状箇所の把握（平成 13 年の砂浜陥没事故を受けて強化）

課 題

- バリアフリーからユニバーサルデザインへの転換が求められる。
- 点字ブロックやサインの新しい仕様への対応が必要である。
- 案内表示や音声案内の不足、分かりづらさなどがある。
- 道路の側溝等の段差、落差の解消や危険な蓋の除去が必要である。

必要な 取組例

- 障害当事者の意見を聴き、それを反映させ、さらに当事者評価につなげる取組
- ユニバーサルデザイン化に向けた施設点検とそれに伴う施設の改良及び必要に応じた施設の設置
- 創設した各制度を活用したまちづくりの実施